

令和4年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率		健全化判断比率		令和3年度決算		令和4年度決算		早期健全化基準		財政再生基準		実質公債費比率(千円・%)						
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	令和3年度決算	令和4年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	区分			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	分母比	
都道府県名	茨城県	11.0	11.0	11.0	11.0	11.6	11.6	13.22	20.00	18.22	30.00	35.00						
団体名	北茨城市	109.4	109.4	109.4	109.4	98.5	98.5	18.22	30.00	18.22	30.00	35.00						
実質赤字比率(千円・%)																		
会計名		令和3年度決算	令和4年度決算	分母比														
一般会計等	一般会計	959,032	994,368	9.27														
	北茨城市水沼診療所特別会計	209	40	0.00														
	合計(1)	959,241	994,408															
	標準財政規模(2)	11,034,691	10,732,262		※黒字の場合は、比率を()書としている。													
	実質赤字比率-(1)/(2)×100	(8.69)	(9.26)															
	連結実質赤字比率(千円・%)				資金不足比率													
	会計名		令和3年度決算	令和4年度決算	分母比	令和4年度決算												
	公営企業会計	北茨城市水道事業会計	997,409	878,474	8.19	26	一般会計等に係る地方債の現在高(15)											
		北茨城市工業用水道事業会計	258,058	249,586	2.33	将来	債務負担行為に基づく支出額(16)											
		北茨城市市民病院事業会計	988,501	1,036,715	9.66	負担	公営企業債等繰入見込額(17)											
北茨城市下水道事業会計		121,749	185,832	1.73	額	組合等負担見込額(18)												
						退職手当負担見込額(19)												
						設立法人等の負債額等負担見込額(20)												
						連結実質赤字額(21)												
						組合等連結実質赤字額負担見込額(22)												
						27 充当可能基金(23)												
						充当可能特定繰入(24)												
						基準財政需要額算入見込額(25)												
						将来負担額(26)												
						充当可能財源等(27)												
						標準財政規模(2)												
						算入公債費等の額(12)												
						(26)-(27)(28)												
						分母(2)-(12)(29)												
						将来負担比率(28)/(29)×100												
内訳																		
公営事業会計	北茨城市国民健康保険事業特別会計	93,898	31,352	0.29	16	PFI事業に係るもの												
	北茨城市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	84,693	44,951	0.42	債務	いわゆる五省協定等に係るもの												
	北茨城市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	2,493	2,704	0.03	負担	国営土地改良事業の負担金に係るもの												
	北茨城市後期高齢者医療特別会計	367	876	0.01	行為	森林総合研究所等が行う事業に係るもの												
						地方公務員等共済組合に係るもの												
						依拠土地の買戻しに係るもの												
						社会福祉法人の施設建設費に係るもの												
						損失補償・債務保証の履行に係るもの												
						引き受けた債務の履行に係るもの												
						その他上記に準ずるもの												
						17 病院事業会計												
						水道事業会計												
						下水道事業会計												
						その他の会計												
						繰入企業債額等												
						20 三セク社等												
						地方道路公社に係る将来負担額												
						土地開発公社に係る将来負担額												
						その他第三セクター等に係る将来負担額												
実質黒字額・資金剰余額合計(3)		3,506,409	3,424,898	31.91														
実質赤字額・資金不足額合計(4)		0	0	-														
合計(3)+(4)(5)		3,506,409	3,424,898		※黒字の場合は、比率を()書としている。													
標準財政規模(2)		11,034,691	10,732,262															
連結実質赤字比率-(5)/(2)×100		(31.78)	(31.91)															

※早期健全化基準及び財政再生基準は、令和4年度決算の基準である。